

荒川区会員限定サービスとなります

サービス	券種	あっせん料金	一般料金	1会員あたりのあっせん数
区内共通お買い物券 (有効期限最大6か月)	500円券(10枚/1冊)	4,500円	5,000円	8冊/年度

映画鑑賞券	2019年4月からは、5月、9月、1月号の会報誌でのあっせんとなります。 各回1会員4枚までとなります。
-------	---

補助事業	利用方法	補助内容
宿泊補助1	<p>「リソルライフサポート倶楽部」会員専用ホームページ「メンバーズナビ」にログインし申込み、または予約専用電話で申込み。</p> <p>「メンバーズナビ」へ申込み</p> <p>① http://www.lifesc.com</p> <p>② ライフサポート倶楽部会員番号(会員ID) 0299L343○○○○○○○○○ (例)会員番号が「31-05000-001」の場合 会員番号の下8桁を使います。 パスワードの初期設定は会員番号下8桁</p> <p>③ 画面の各指示に従ってご利用ください。 「予約専用電話」0120-837-330へ申込み (10:00～18:00、土日祝日は17:00まで) オペレーターに、ライフサポート倶楽部会員番号、補助を利用「する」「しない」、する場合は利用泊数を伝えてください。</p>	<p>1会員、年度内最大3泊まで、 1泊につき2,000円 会員と登録同居家族</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊料金が2,000円未満(消費税込)の場合は補助の対象にはなりません。 ・同居家族の方の宿泊分も泊数に換算します。 ・利用期間は、2019年4月1日～2020年3月31日までです。 ・補助金相当額が減額されます。
宿泊補助2	<p>宿泊補助1とは別に、会員が宿泊を伴う国内旅行をした場合に補助します。 上記の「宿泊補助1」の旅行で補助を利用した旅行は除きます。</p> <p>請求にあたっては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員氏名名義の宿泊施設の領収書が必要です。 ・会員氏名の記載がある宿泊施設の領収書がない場合は、宿泊証明書、旅行費用等がわかる書類が必要です。 ・クレジットカード払いの場合は該当する支払金額が分かるクレジットカード決済の明細書が必要です。 ・旅行会社等が発行した旅程表、パンフレット等宿泊費用が確認できる書類が必要な場合があります。 	<p>1会員、年度内最大3泊まで、 1泊につき2,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宿泊料金が2,000円未満(消費税込)の場合は補助の対象にはなりません。 ・2019年4月1日から、会員本人のみの補助に変更となります。 ・利用期間は、2019年4月1日～2020年3月31日までです。 ・請求期間は旅行開始の日から6か月です。
人間ドック利用補助	<p>人間ドックを利用した、30歳以上の会員本人と30歳以上の登録同居家族の方に補助します。</p> <p>人間ドック契約医療機関、ライフサポート倶楽部の「人間ドック補助」の医療機関での人間ドック利用も補助します。</p> <p>請求にあたっては</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金請求書、医療機関の領収書(写し)をご提出ください。 ・会員の配偶者以外の登録同居家族の方が利用補助を受けられる場合は「家族関係」を証明できる住民票、健康保険証などの書類が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度内1回です。 ・補助金額 ・日帰りコース 会員 12,000円 登録同居家族 6,000円 ・1泊2日コース 会員 18,000円 登録同居家族 9,000円 ※利用料金が上記の各区分未満の場合はその金額 ・請求期間は人間ドック受診の日から6か月です。

宿泊補助、人間ドック利用補助の請求書等の用紙はサービスセンターホームページからダウンロード印刷できます。

荒川区営業所窓口にもご用意しています。

詳細は、ホームページまたは荒川区営業所までお問い合わせください。